# 令和2年度 足立区避難所運営会議 本部長・庶務部長会議 議事録

#### 1 開催日時等

回	日程	会議時間	開催場所
第1回	0 0 0 0 0 1	午前 10 時 00 分~11 時 30 分	
第2回	8月20日(木)	午後 2時00分~ 3時30分	足立区本庁舎
第 3 回		午前 10 時 00 分~11 時 30 分	中央館2階 庁舎ホール
第 4 回	8月21日(金)	午後 2時00分~ 3時30分	

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2日間4回に分けて開催した。

#### 2 参加者

各避難所運営会議の本部長、庶務部長など202名(区出席者等を除く)

3 会議次第 (司会:防災力強化担当課長) いずれの回も同一内容で開催

<u> </u>		
	次第	備考
1	開会挨拶	副区長
2	出席職員紹介	危機管理部出席管理職紹介
3	水害時避難所運営手順書について	説明者:総合防災対策室長
4	避難所運営訓練について	説明者:災害対策課長
5	質疑応答	テーマごとに実施 ・事前の確認内容 ・避難所運営方針、ルール ・避難所での感染症対策
6	閉会	

### 4 意見交換・質疑応答 開催日・発言順で掲載

### (1)8月20日(木)午前 第1回会議

	質問・意見主旨	回答者	回答内容
1	昨年の台風 19 号では、「避難準備・高齢者等避難開始」の段階で避難所が開設されなかった。 今後開設を徹底してほしい。	災害対策課長	昨年は、段階的に開設することで対応した。 今後は、「避難準備・高齢者等避難開始」 を発令した際は、避難所を開設していなければならないと考えている(災害対策 本部で決定する)

	質問・意見主旨	回答者	回答内容
2	水害時の避難所開設は、学校施設をかなり借用することになる。手順書は、学校との内容のすり合わせは進んでいるのか。	災害対策課長	手順書は、避難所運営会議・学校関係者・ 区職員の3者で使用する。 学校関係者も、協力していただける体制 をとっている。手順書のブラッシュアッ プも、3者で進めていきたいと考えてい る。
3	避難所での指示系統を明確にしないといけないと考えている。 組織の副部長以上を役員として考えたい。	災害対策課長	各避難所運営会議内で、本部として機能 できる体制を検討していただいて構わな い。
4	昨年の台風 19 号では、電話で伝達していくなかで、徐々に違ってしまった。 当避難所では、電話にあわせて、メール等の記録が残る形をとりたい。	災害対策課長	昨年は、避難所開設の連絡について、一定のルールもなく、ご迷惑をおかけした。今回は、誰から誰に連絡するかを明確にする。 メール等の連絡体制についても、避難所運営会議で可能な手段を検討し、活用してほしい。
5	避難所閉鎖時の清掃・消毒・ 避難者のごみについてどう 考えているか。	災害対策課長	手順書第 部の38ページに、原状回復作業について掲載させていただいた。 避難者自身も、自らでごみの持ち帰り、 毛布の回収場所への持参、目立つごみは 拾うなどをお願いしたい。
6	地震と水害の避難所の対応の違い。同様の対応をするのが、避難所運営会議に属しているが、地震を想定しており、昨年の台風 19号では違う避難所に避難した)。	災害対策課長	地震も水害も両方受入れることで施設側とも話をした。使えるフロアが違うことだけは確認してほしい。 氾濫した際は、避難所での生活になるため、地震の際の対応を共有できる部分もある。
7	手順書に掲載されている避難者カードが、これまでの避難者台帳と違うが、様式は統一するのか。	災害対策課長	受付での混乱を避けるため、今回の様式とした。 今後、様式についても統一するか検討させていただく。
8	備蓄倉庫が水没する可能性がある避難所が何箇所あるか。 どういった処置をするのか、いつ移動するなどの対応をするのか。	災害対策課長	多くの避難所で1階や地上階に備蓄倉庫がある。 水害時は、必要な物は事前に上層階に上げるなど、運用で対応していただきたい。 学校にも余剰教室があれば使わせていただきたい旨をお願いしている。
9	防災行政無線の聞きなおし 電話について、住民にどのよ うに説明すればよいか。	災害対策課長 副区長	あだち広報 8 月 10 日号に掲載しているので、そちらをご活用いただきたい (番号:0180-993366)。 他の自治体では、サイレンを鳴らす等して注意喚起を図っているところもある。 足立区でも、危機感を持っていただくような放送を検討している。

	質問・意見主旨	回答者	回答内容
10	熱がある方は、事前に専門機関に相談することを広報してほしい。 検温した後に、発熱した場合の対応はどうすればよいか。 フェイスガードは備蓄が必要ではないか。	危機管理部長	避難に際して、改めて広報が必要かを含めて検討する。 医療機関が必要な場合は、救急車での対応になるので要請(119番)する。昨年の台風 19号の際も、10人ほどの方々が救急車で搬送されている。フェイスシールドは、各避難所に新たに備蓄する。
	感染症対策物品(非接触式体 温計や段ボール間仕切りな ど)が増強されるが、備蓄一	災害対策課長	一覧は現在のものとなっており、これから備蓄するものは反映できていない。 新たに備蓄した際は更新する。
11	覧には記載されていない。 段ボール間仕切りは一箇所 あたり、いくつ備蓄されるの か。	総合防災対策室 長	段ボール間仕切りは、一箇所あたり 6 セット備蓄する。 今後、保管する場所を含めて増配備を検討していきたい。
12	受付での検温や咳症状の把握は、避難所運営会議が担うのか。 医療従事者や学校の保健教員の派遣はできないか。	災害対策課長	役割は指定しないが、避難所運営会議・ 区職員・学校関係者の3者で連携してや っていただきたい。ためらいがある場合 は、区職員でも対応させていただく。 避難所運営にご協力をいただける教員は 事前に決めているが、学校の保健教員の 有無は未確認。今日の意見を教育委員会 とも情報共有させていただく。
13	昨年の台風 19 号の際に、当 避難所ではボランティアを 募集した。 対応により事故等があった 際の責任の所在をはっきり してほしい。	総合防災対策室 長	区ですべて責任を取らせていただく。 避難所で起きた事故等については、自治 体賠償保険の適用となるため、そちらで 対応させていただく。 ただし、故意又は重大な過失が無い場合 に限る。
14	避難所運営会議は皆ボランティアでやっている。 避難所対応したことにより 避難所運営会議のメンバーが死亡した場合はどうなるか。	総合防災対策室 長	自治体賠償保険等のなかで対応させてい ただく。
15	昨年の台風 19 号の際、開設にあたり、本部長に連絡がこなかった。	災害対策課長	手順書において、誰から誰に連絡するか を明確にした。派遣職員から、本部長・ 副本部長・庶務部長に連絡させていただ く。
. 3	開設にあたり、第一報が本部 長に連絡がこないのはいか がなものか。	総合防災対策室 長	避難所運営会議の皆さんとの繋がりを深めるためにも、日頃から連絡をとることも必要と考えている。

## (2)8月20日(木)午後 第2回会議

2 ) 0	2 ) 8 月 20 日 ( <b>木 )</b> 千俊 第 2 凹宏議 			
	質問・意見主旨	回答者	回答内容	
1	今年度訓練を予定していな いが、来年度訓練を実施する	災害対策課長	手順書にお示ししている掲示物は学校に 配備する。訓練用物品は同じものを別途 用意する。	
1	場合は、掲示物など訓練物資は用意してもらえるのか。	総合防災対策室 長	訓練は予定されていないとのことだが、 避難所運営会議の皆さまと派遣職員の顔 合わせは設定させていただきたい。	
2	事前の浸水確認について、避 難の目安として、要所に海抜 表示をしてはいかがか。	災害対策課長	順次、ロケット型消火器の上部に海抜表示を進めている。 あわせて、各施設への浸水表示を進めていく。小・中学校へは、1 枚ずつ浸水表示を整備した。更に増やしていく。	
3	当運営会議では 3 箇所避難 所を受け持っている。 集合時間から避難所開設ま では、どれくらいの時間をみ ているのか。一箇所で会議を して、そこから分かれたほう がいいのか。	災害対策課長	避難所の開設は災害対策本部で決定するが、なるべく前倒しにして早い段階で決定したいと考えている。会議の開催は、避難所ごとに派遣職員も参集させるほか、各施設により事情も違うことから、各避難所で開催していただきたいと考えている。 運営会議を分割するのか、重点箇所を決めるかなど工夫が必要なため、区も一緒に考えていきたい。	
4	荒川がどのような状況になった場合に避難所開設を判断するか、目安はあるか。 備蓄倉庫が 1 階のため、物品を上層階にあげることも	災害対策課長	台風の進路や降雨の予測、専門家の意見を勘案し、災害対策本部で決定する。急な判断で開設しないよう、準備時間も確保できるようにする。備蓄倉庫は1階の避難所が多いが、地震と水害両方を考えながら、場所を検討していきたい。現状では、事前に上にあげる運用でご対応をお願いしたい。	
	考えられる。	総合防災対策室 長	区でも現在、対応のタイムライン策定に 取り組んでいる。学校の休校の判断とも 関わってくるため、準備時間を考慮した タイムラインを検討したい。	
5	手順書に沿った訓練をやる となった場合、訓練の段取り はどこがやるのか。	災害対策課長	まず、避難所運営会議と区職員の顔あわせを行い、手順書第 部の作りこみをお願いしたい。 訓練は、災害対策課の担当職員がおりますので、ご相談いただきたい。	
6	昨年の台風 19 号の際は、受付用紙がなく、1 人来た教員が何枚もコピーしてくれた。物品を備蓄倉庫から運ぶのに台車も無かった。あだち広報以外の周知のためのパンフレットは無いか。タオルは備蓄してもよいのではないか。	災害対策課長	受付で使用する用紙については、必ず事前に印刷して用意する。 学校の台車も使用させていただくことをお願いしたので、活用していただきたい。 区民への更なる周知のため、今後作成する冊子への掲載のほか、周知できる方法 を検討したい。 タオルは、他の必要な物品を含めて、各自持参していただきたい。	

	質問・意見主旨	回答者	回答内容
7	昨年の台風 19 号では、開設 にあたり、集合時間から 40 分後に、区職員ではなく警備 会社が鍵を持ってきた (40 分外で待たされた)。 鍵を、自分たちに渡していた だきたい。	災害対策課長	前回のようなことがないよう、派遣職員による解錠と、学校関係者にも水害時に担当を決めて学校に待機していただくこととした。 更に、キーボックスを設置し、現地で鍵を確保できるようにすることについても進めている。
8	運営従事者の連絡先について、固定電話ではなく、携帯電話の番号ではいけないのか(当該避難所では、皆固定電話になっている)。	災害対策課長	連絡先は、固定電話でなければならないという指定はない。 管理に注意していただくことは前提になるが、避難所運営会議のなかで了解していただけるのであれば、携帯電話でも構わないと考える。 なお、区職員は、水害時を含め必ず職場におりますので、所属の電話番号とさせていただいている。
9	当該避難所は、周りに団地や学習センターがある。 今回区が確保した団地の空き住戸や、学習センターと避難所との訓練・連携についてどう考えているか。	災害対策課長	団地で確保した空き住戸は、団地の低層 階の居住者の避難先として考えている。 地域学習センターは、配慮が必要な方が 避難する先として考えている。 水害時は、小・中学校等と同時に開設す ることを考えている。
10	昨年の台風 19 号では、従事者の対応により、救急車要請が必要な事案があった。ボランティアをお願いした際に、どういった身分保障がされるのか(活動用ビブスを着た時点からなのか)。	総合防災対策室 長	避難所に係るすべてにおいて、責任は区である。 避難所で起きた事故等については、区職員と同様の取扱いをさせていただく。 ビブスの有無ではなく、避難所に関わる活動をされた時点で、故意又は重大な過失が無い場合は、同等の保障をさせていただく。
11	避難者用居室のレイアウトについて、最初から 4 ㎡を確保するのか。マスクを忘れた避難者のため、どのくらいマスクは備蓄しているのか。2 L の水を配付する場合は、コロナ禍を想定し、どのようにすればよいか。	災害対策課長	まずは 1 人あたり 4 ㎡で避難者受入れをお願いしたい。4 ㎡確保できない場合でも、避難者は必ず受入れていただき、目先の水害から命を守ることを考えていただきたい。現在、マスクは 1 箇所 50 枚備蓄があるが、これから 1 箇所 2,000~4,000 枚増配備を行う。 水は、2L のペットボトルを家族単位でお渡しするなど、運用の工夫でお願いしたい。
12	避難者用居室のレイアウトは、手順書に示されているイメージでよいか。	災害対策課長	手順書では、通路を設けて 1 人 4 ㎡を確保すると、このようなイメージになるとお示ししている。 感染症対策居室は、段ボール間仕切りを考慮したイメージになっている。 各教室に合わせたレイアウトを考えてほしい。

## (3)8月21日(金)午前 第3回会議

5 7 8	月21日(金)午前 第3  	<b>山女磯</b>	
	質問・意見主旨	回答者	回答内容
1	昨年の台風 19 号では、半分以上が町会エリア外からの避難者であった。 避難所のエリアについて、基本的な考え方と、どのくらい 周知されているのか。	災害対策課長	どの地域の方がどこに避難するかは決まっていない(どこでも避難してよい)。 あだち防災マップ&ガイドでは、運営する町会・自治会をお示ししている。 町会のエリア以外の方についても、必ず全て受入れていただきたい。
2	手順書ができても、現場で判断することが多くある。 手順書第 部8ページの組織図について、繋がっていない所は連携がないということか。	災害対策課長	組織図だけではお伝えできていないが、この図は避難所運営会議・区職員・学校関係者が3者で連携することを示した図である。 線が繋がっていない部分の連携がない訳ではない。
3	名簿があるが、ほとんどが固定電話であり、携帯電話ではない。区職員からの連絡体制ができたが、携帯電話のほうが即しているのではないか。 学校の鍵が主事室で分かれている。避難所で使う鍵をひとまとめにできないか。	災害対策課長	避難所運営会議内と職員とで相互に了承いただけるのであれば、携帯電話でも構わない。 昨年の対応で課題となった鍵の対応について、学校関係者も水害時に残る教職員を決めていただいた。鍵の場所などが分かる教職員が必ず残る体制とした。 区職員も、避難所開設・運営に必要な鍵を現地で確認している。
4	情報過多になってしまい、判断に困り、絶えず避難者が質問を投げかけてくる。情報の一元化をお願いしたい。 震災も考えないといけない。 震災の際は体育館も使用するが、体育館のトイレ整備などのように考えているか。	災害対策課長副区長	情報収集手段として、学校でテレビが見られるよう、室内アンテナを新たに購入する。また、災害対策本部からの情報を、各避難所に伝達することを徹底する。 今年度中に、校舎内又は体育館を除くトイレの全洋式化(和式が必要な箇所を除く)を進めていたが、新型コロナウイルスの影響で出来なくなった。 来年度には、全て実施を考えている。
5	町会内に朝鮮学校があり、避難所についてはっきりさせたい(先日、区議会議員とも訪問した)。 避難所としてどうしていくのか。	災害対策課長	学校とは、第一次避難所としての協定を 結ばせていただいているが、どの避難所 運営会議が開設・運営に従事するかは決 まっていない。 当該町会でご協力いただけるのであれ ば、複数個所運営することになるが、朝 鮮学校へ派遣する区職員も事前に指定し ているため、一緒に検討を進めさせてい ただきたい。

	質問・意見主旨	回答者	回答内容
6	毛布・マットの配付は、受付で配らないのは理解した。 受付後に、各階に行ったらお渡しでよいのか。 近隣のギャラクシティも避難所になったが、毛布やマットがなく、戻ってくる避難者が多くいた。	災害対策課長	今回から、受付の後、避難者に声をかけて取りにきていただくルールとした。運営従事者で配付の体制が整ったタイミングで配付していただきたい。
7	運営従事者が早く参集し、避難所で従事するため、運営従事者の持ち物物品を区で用意していただきたい。	災害対策課長	避難者にも、自分に必要な物は各自で用意するよう周知し、お願いしている。 区職員も持参するので、避難所運営会議の皆さまも事前の準備でお願いしたい。
8	台風19号で使用した備蓄物 品は、すべて補充は終わって いるのか。	災害対策課長	台風 19 号で使用した物品は、すべて昨年度中に補充は完了している。 感染症対策の物品等新たに備蓄するものは、これから順次配備する。
9	小・中学校にエレベーターの 整備計画はあるのか。	副区長	エレベーター単独の整備計画はない。 学校改築などにあわせて行っている。
10	先日の豪雨の際、渋谷駅の地下に貯水槽があり、機能したおかげで神田川の氾濫を免れた話を聞いた。 環七の地下等空いているが、都への働きかけなど必要ではないか。考えはあるか。	副区長	荒川の氾濫を想定し、荒川の上流に大きな調節池が1箇所あるが、それでも足りないため、第2・第3の調節地整備を、足立区長をトップとして関連自治体と国に要望してきた。 その結果、昨年度から予算がつき、現地に国の事務所ができた。そちらを最優先に進めていきたい。
11	足立区でも、新型コロナウイルス感染者が 750 人以上出ているなかで、その中で訓練を行うのか。 訓練で感染などあったら誰が責任を負うのか。 都内でも足立区は 6 番目に感染者が多い。	危機管理部長	大勢の方を集める訓練ではなく、実施する場合は、役員の方のみなど最小限での実施をお願いしている。 震災・水害ともに待ったなしの状況下で、 限られた方で、感染症対策をした上で実 施していただきたい。 訓練参加についても強制ではない。ご協 力いただける範囲でお願いしたい。
12	足立区のPCR検査などの 体制はどうか。	副区長	区では、東京都に働きかけを行い、PCR検査を広く実施している。 体調に不安があった場合は、保健所にご 連絡いただければ、PCR検査に繋げら れる体制を整えている。

## (4)8月21日(金)午後 第4回会議

70	月 ∠ 1 日 (金 ) 千夜 第 4 1 質問・意見主旨	回答者	回答内容
	どこに連絡をすればよいか 分からない。	災害対策課長	避難所と災害対策本部の連絡体制は、区職員経由で対応させていただく。FAXや無線の使用方法も確認している。
1	また、本部長若しくは庶務部 長への連絡徹底をお願いし たい。	総合防災対策室 長	区管理職への電話は、まず繋がらないと考えていただきたい。 手順書第 部を作成する際に、番号や連絡先を確認していただきたい。
2	都営住宅上層階の空き室へ の避難について、どのような 手順・形で使用できるのか。	災害対策課長	今年度初めて東京都と協定を結び、区内 11 団地 16 戸の部屋を借りた。 限られた数であることや、毎年部屋が変 わることから、誤解を与えないため、広 く公表しておらず、団地及び周辺の町 会・自治会にお知らせしている。 「避難準備・高齢者等避難開始」の段階 で、使用する予定である。
3	荒川の氾濫について、荒川の とのあたりが氾濫の危険が	調整担当課長	荒川下流河川事務所によると、氾濫の危険性が高い箇所は、2箇所公表している。 1箇所は足立区である。 ・堀切橋の京成本線(荒川橋梁) ・北区と川口市に架かっている鉄橋部分
	あるのか把握しているのか、 公表できるのか。	総合防災対策室 長	また、荒川の氾濫を想定し、荒川の上流に大きな調節池が1箇所あるが、それでも足りないため、第2・第3の調節池を整備する事業が進められている。
4	自分の避難所は、体育館が 1階にあるため、水害時は使用しないとのことだが、学校にも徹底されているのか。	災害対策課長	ルールについて手順書第 部に掲載し、 学校関係者とも共有する。 水害時は、避難所運営会議・学校関係者・ 区職員で、この手順書に基づき統一した ルールで運営していく。
5	江東 5 区の広域避難についてはどうなっているのか。 江東 5 区の中では、足立区は比較的安全だと思うがどうか。	災害対策課長	他の区に比べて、想定では、足立区の中で浸水継続時間が短い地域もあるが、引き続き五区で検討を進めているところである。
6	避難所で事故があった場合について、手順書に記載があったか。 最終責任者は区だと昨年確認したが、ボランティアを募集することになるため、保険などはどうなっているのか。	総合防災対策室 長	避難所に係るすべてにおいて、責任は区である。 運営従事者やボランティアによる避難所で起きた事故等については、区職員と同様の取扱いをさせていただく。 避難所に関わる活動をされた時点で、故意又は重大な過失が無い場合は、同等の補償をさせていただく。

	質問・意見主旨	回答者	回答内容
7	手順書第 部の作成についてのスケジュールはどうなっているか。 避難所運営会議がどれくらい関与して作成していくのか。	災害対策課長	第 部は、避難所ごとの内容で作りこんでいく。 ベースは災害対策課の職員で作成し、それを基に、避難所運営会議・学校関係者・ 区職員の3者で確認し作りこんでいく。 できるだけ早くベースを作成し、進めて 行きたいと考えている。
8	昨年の台風 19 号の際、車での避難が多かった。 車での避難はどう考えているのか。	災害対策課長	車での送迎は構わないが、避難所への車の乗り入れは出来ないとしている。 車の混雑も懸念されるため、車での移動 は、早い段階でしていただくよう周知し ている。
9	要配慮者への対応 地域をまわっている中で、重 篤で逃げることができない 世帯もいる。 どのような対応ができるの か。	災害対策課長	現在、福祉部と連携し、要配慮者の実態 調査を行っている。 支援が必要な方のなかで、どのような支 援が必要なのか、優先順位をつけて考え ていく検討を進めている。 非常に難しい課題ではあるが、福祉部と 一緒に検討していく。
9		危機管理部長	避難所は、どの避難所に避難しても良いと周知している。例えば、車椅子で移動できる方は、エレベーターがある学校に早めに避難するなど、工夫も必要だと考えている。 区としても、避難所を早めに開設するように判断していく。
10	感染症対策として、発熱者を 確認した場合、区として居室 を分ける以外に何か対策を 考えているか。	危機管理部長	避難所においても、マスクの着用を徹底し、フェイスシールドもご活用いただき居室へ誘導をお願いしたい。また、一概に発熱者 = 新型コロナウイルス感染症とは限らない。 発熱しているからといって、受入れを断ることだけはやめていただきたい。 居室を分けるとともに、備蓄する間仕切りでの飛沫感染対応や、症状が悪い方は迷うことなく救急車を要請するなど、ステップを踏んでいただきたい。